

令和 7 年度 新潟県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時： 令和 7 年 9 月 9 日（火）13：30～15：30

開催場所： 新潟東映ホテル

出席者： 委員 12 名

日本年金機構 12 名

1. 開会 日本年金機構 新潟西年金事務所 総務調整課

2. あいさつ 日本年金機構 北関東・信越地域部長

運営調整会議委員の紹介

日本年金機構職員の紹介

3. 議事

議事（1）「新潟県地域年金事業運営調整会議設置要綱の改正について」

資料 1 新潟県地域年金事業運営調整会議設置要綱改正内容（案）

事務局から資料 1 に基づき説明

委員からは異議なく承認された。

議事（2）令和 6 年度新潟県地域年金展開事業取組結果及び令和 7 年度取組方針について

資料 2 令和 7 年度 新潟県地域年金事業運営調整会議（資料）

事務局より資料 2 に基づき説明

【主な意見・発言】

- 厚生年金の加入者に対し、社会保険料がどのように使われているのか、制度がどうなっているかを周知する機会を作っていただきたい。
- 国民年金基金では 60 歳に到達する方に対し、国民年金の任意加入と国民年金基金の加入を勧めている。関心が高く、基金に加入される方も結構いる。これらの方に対し、任意加入の案内と併せて国民年金基金制度の案内も連携してできないかご検討いただきたい。
- 年金セミナーコンテストの取組を通じて、セミナーの質の向上を図ってい

ることなどすばらしいと思った。セミナーの講師を生徒に近い年代の若い方が務めてスキルを磨いて、セミナーを行えば、学校側もまた来年来てほしいということになるのではないか。校長や教科の担当者に働きかけてセミナーの回数を増やしていき、さらにセミナー開催したことの効果を上げてほしい。

- 学校では様々な教室があって、1時間まるまる使うというのは難しいところがあるので、授業のなかで短時間でもいいから入っていけるといいと思う。また、紙よりも5分とか10分とかで見れるユーチューブなどの映像で見てもらうのが生徒には効く。
- 国民年金の学生納付特例制度は学生は基本的に収入がないため、保険料納付を猶予し、卒業して収入を得るようになったら、後払いするという制度だと理解している。追納できるということをもっと強調していいのではないかと思っている。追納の勧奨も行っていると思うが、実際の追納率がどのくらいなのかお聞きしたい。
また国民年金基金は老齢基礎年金に上乗せするものとして有利だと思うので、国民年金保険料の納付書に国民年金基金の案内を入れるなど加入を後押しできないかと思っている。
- 商工会議所などの関係団体に協力いただいて制度周知を行っていると聞いたが、協会けんぽでは商工会や中小企業団体中央会などにも協力いただいている。そのような団体にも協力いただいてもいいのではないか。
また、こども絵画展を開催すると聞いたが、せっかく開催するのであれば、マスコミにプレスリリースして取り上げていただくといいのではないか。絵画展の取組が広く県民の皆様に周知できればいいと思う。
- 昨年度の取組として商工会議所と連携した周知ができたということで商工会議所の名前をあげて成果として発表いただき、うれしく思う。今後も県内16の商工会議所を通じて、その先の会員事業者へ周知できるよう協力していきたい。
- 社会保険労務士会でも高校や専門学校から依頼をいただいてセミナーを開催している。社労士会では働くうえでのルールをテーマとすることが多いが、そのなかで年金制度の周知を図るなど協力もできると思う。セミナーをばらばらに行うのはもったいないので、連携してできるといいのではないか

と感じた。また新潟県社労士会には約 550 名程度の会員が登録しているが、開業社労士から顧問先企業にチラシを配布するなどして周知に協力できるところはしていきたいと思っている。

- ハローワークでは雇用保険受給者に対して年金制度説明の機会を作ったり、高齢の求職者に対しての生涯現役セミナーで在職老齢年金などの説明を行っていただいたりしている。ハローワークと年金事務所で顔の見える関係を築いて今後も協力していきたい。
- 年金セミナーを継続して実施している学校があれば、今後の協力の期待を込めて感謝状の贈呈を検討したらどうか。
年金月間で休日開庁などいろいろな取組をされているが、実施したことの対しての達成感や実際の反応など効果を測定されているようであればお聞かせいただきたい。
- 関東信越厚生局では学生納付特例事務法人制度の勧奨を指定を受けていない学校に対し行っている。年金事務所でも各学校に対し要請をするとと思うが、その際には厚生局から送付している勧奨文書を活用していただきたい。国としても協力をお願いしていることを学校側に伝えてほしい。

4. 閉会あいさつ

日本年金機構 新潟西年金事務所長